

令和2年第1回
上小阿仁村議会定例会
会 議 録

令和2年3月 3日 (開会)

令和2年3月13日 (閉会)

令和2年第1回上小阿仁村議会定例会会議録（第1号）

○招集（開会） 年月日 令和2年3月3日

○招 集 場 所 上小阿仁村議会議場

○開議年月日（時間） 令和2年3月3日（10時00分）

○出 席 議 員

1番	伊藤秀明君	2番	佐藤真二君
3番	武石辰久君	4番	齊藤鉄子君
5番	萩野芳紀君	6番	河村良満君
7番	北林義高君	8番	伊藤敏夫君

○欠 席 議 員 な し

○地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席した者の職氏名

村 長	中田吉穂
総 務 課 長	小林博隆
住 民 福 祉 課 長	加藤浩二
建 設 課 長 兼 産 業 課 長	大沢 寿
教 育 長	高橋 充
教 育 委 員 会 事 務 局 長	齊藤 幹雄

○本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	田村秀幸
議会書記	上杉文子

○村長提出議案の題目 別紙のとおり

○村長提出議案の題目 別紙のとおり

○議員提出議案の題目 な し

○議 事 日 程

第1 会議録署名議員の指名

- 第2 会 期 の 決 定
- 第3 施政方針・行政報告
- 第4 一 般 質 問
- 第5 議案第1号 令和2年度上小阿仁村一般会計予算について
- 第6 議案第2号 令和2年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計
予算について
- 第7 議案第3号 令和2年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別
会計予算について
- 第8 議案第4号 令和2年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計予算につ
いて
- 第9 議案第5号 令和2年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計予算
について
- 第10 議案第6号 令和2年度上小阿仁村下水道事業特別会計予算につい
て
- 第11 議案第7号 令和2年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計予算
について
- 第12 議案第8号 令和2年度上小阿仁村後期高齢者医療特別会計予算に
ついて
- 第13 議案第9号 令和2年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計への繰入
れについて
- 第14 議案第10号 令和2年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計への
繰入れについて
- 第15 議案第11号 令和2年度上小阿仁村下水道事業特別会計への繰入れ
について
- 第16 議案第12号 令和元年度上小阿仁村一般会計補正予算について
- 第17 議案第13号 令和元年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計
補正予算について
- 第18 議案第14号 令和元年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別
会計補正予算について
- 第19 議案第15号 令和元年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計補正
予算について
- 第20 議案第16号 令和元年度上小阿仁村後期高齢者医療事業特別会計補
正予算について
- 第21 議案第17号 上小阿仁村過疎地域自立計画（平成28年度～平成32
年度）の変更について
- 第22 議案第18号 上小阿仁村表彰審査会条例の制定について

- 第 23 議案第 19 号 上小阿仁村教育委員会評価委員会設置条例の制定について
- 第 24 議案第 20 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 25 議案第 21 号 上小阿仁村交通指導員条例の一部を改正する条例について
- 第 26 議案第 22 号 上小阿仁村防犯指導員設置条例の一部を改正する条例について
- 第 27 議案第 23 号 上小阿仁村職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 28 議案第 24 号 上小阿仁村情報保護条例の一部を改正する条例について
- 第 29 議案第 25 号 上小阿仁村個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 第 30 議案第 26 号 上小阿仁村工場新設並びに増設の奨励に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 31 議案第 27 号 上小阿仁村道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について
- 第 32 議案第 28 号 上小阿仁村村営住宅管理条例の一部を改正する条例について
- 第 33 議案第 29 号 上小阿仁村特産物直売所の指定管理者の指定について
- 第 34 議案第 30 号 上小阿仁村農産加工施設の指定管理者の指定について
- 第 35 陳 情

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○会議録書名議員の氏名

会議録署名議員の指名

6 番 河 村 良 満 7 番 北 林 義 高

10 時 02 分 開会

○議長（伊藤敏夫） ただいまの出席議員は、8 名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和 2 年第 1 回上小阿仁村議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

諸般の報告

○議長（伊藤敏夫） 日程に入る前に諸般の報告を行います。

この件につきましては、議員各位のお手元に文書を配布しておりますので、これにて諸般の報告といたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（伊藤敏夫） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により議長において、6番 河村良満君、7番 北林義高君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（伊藤敏夫） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月13日までの11日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、会期は11日間と決定いたしました。

説明員の通告

○議長（伊藤敏夫） 説明員の通告がありますので、報告いたします。

総務課長、小林博隆君。住民福祉課長、加藤浩二君。建設課長兼産業課長、大沢寿君。教育長、高橋充君。教育委員会事務局長、齊藤幹雄君。

日程第3 施政方針・行政報告

○議長（伊藤敏夫） 日程第3 村長より、施政方針・行政報告についての発言を求められておりますので、これを許します。はい、村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） それでは令和2年度 施政方針・行政報告を申し上げます。3月定例会の開会にあたり、令和2年度の行政運営の基本姿勢について申し上げます。

よく政治は夢や希望、生きがいなどの地域づくりでもあります。

村に生まれた子どもさんから若い世代、そしてお年寄りまでが、この村に住み続けたい、安心して暮らしたい、そう思えるような村づくりを時代にあった新しい発想と知恵や工夫で推進できればと願っております。

また、村づくりは人づくりとも言われます。夢を応援する村づくりを村議会や村民の皆さんのご理解とご協力のもとに推進してまいりたいと思っております。

私は、昨年4月の選挙で、地域の商店の多くが廃業し、移動手段を持たない高齢者世帯の生活サポートが緊急の課題であるとし、買い物弱者が安心して暮らせる生活環境をつくるための移動販売車の運行を公約として当選いたしました。

これまで、職員の視察研修や様々な取組みなどの事例を参考にした結果、令和2年度の事業として、買い物支援「とくし丸号」事業を株式会社Aコープ東北と移動販売車事業委託契約を結び、提供してまいります。

身近な商店の減少や高齢化により、日常生活に必要な食料品や日用雑貨等の買い物に不自由なお年寄り世帯に、安心な買い物の機会を提供してまいります。

村内商店へ巡回バスを実証実験として、今年度実行してみたいと考えております。また、需要があるかわかりませんが、大型スーパーへの買物支援バスも同様に考えております。

さて、人口減少と少子高齢化が進行する上小阿仁村では、高齢者の運転免許証の返納や、体力の衰えによる長距離の歩行困難など、行動範囲が縮小されてきております。

地域の金融機関や郵便物の配達・配布機関として、住民から親しまれてきた郵便局から提案をいただいた包括連携協定案では、役場の窓口業務「包括受託」もできるようになっており、地域住民の利便性を高めることから、村と日本郵便株式会社との包括連携に関する協定書を結ぶこととしております。

この連携協定案により、沖田面にあります上小阿仁郵便局では、村の公的証明書を交付することが可能となります。役場まで出向かなくても郵便局の窓口で各種の証明書類（住民票、戸籍謄抄本、印鑑登録証明書、納税証明書）などの発行が可能となり、交通手段のないお年寄りにとって利便性が高まるものと思われまます。

次に、村には高校がありませんので、通学に公共交通を利用する高校生に通学定期の半額助成を行っております。しかし、部活動などバスの時間的制約で、保護者の送迎や下宿など様々なケースが見受けられておりました。

公平性の観点から通学定期の半額助成制度を廃止し、代わりに村の全高校生を対象とした「上小阿仁村高校生就学応援金」制度を設置し、一律に、月1万円を支援することで子育て世帯の負担軽減を行ってまいります。また、村の高校生には、村を飛び出して米国などの見聞を広げる海外研修制度がありますが、令和元年度は募集人員が満たなくて、やむなく中止となりました。生徒数が減少し、今後も募集人員に満たない時には、中学生を対象に加え補充するよう改

め、村の若い世代の人材育成や活躍を支援する機会を提供することといたします。

次に、現在住民福祉課で所管しております「かみこあに保育園」を、令和 2 年度から教育委員会所管に変更いたします。

平成 21 年度 4 月に、「認定こども園」として認可を受けたことにより、保護者が働いている、いないにも係わらず受け入れ、就学前の子どもに教育と保育を一体的に実施することが可能となり、現在に至っております。こうしたことを勘案し、広く教育的な方針など幼保教育の充実に努めるため「かみこあに保育園」を教育委員会に所管を変更することにいたしました。

さて、村に長年住んでおりますと「観光地はここだ、これだ」という場所や行事が少ない村のように感じてしまっていますが、アートイベント「かみこあにプロジェクト」を行ってみて、これまで沢山の方が村を訪れ、様々な意見が寄せられております。

「自分のことは良く解らないが、他人のことは良く解る」ということだと思えます。この村に住んでいる自分達が、普段気がつかない風景や出来事を、外からの目線でどんどん発信していただくことで、PR 効果が上がってゆくのだと思われまます。

マンネリ化したイベントではなく、付加価値を満載したイベントとなるよう新たな想いでプロジェクトを実施してまいります。

これまでは作品が村に残らず、イベント期間が過ぎると撤去されておりましたが、アート作品が残るイベントにできないか検討してまいります。

次に、天然秋田杉の教育林、大内沢は大変貴重な場所であり、村の観光施設として最も人を呼び込める場所ではないかと指摘されてきています。こうした意見要望を取り入れ、「歩こう、見つけよう、感じよう」などが体験できるように遊歩道の整備や案内板等の充実に、今年度から計画的に行ってまいります。

また、広報用のビデオ作成、写真コンテスト、アートイベントとのコラボによる森の音楽祭、そして、現場から情報発信の仕組みについて検討してまいります。

自然豊かな樹齢 200 年を超える天然秋田杉が 700 本も残る群生地は、ここ大内沢でしか見ることができない貴重な場所だと思われまます。大切な資源であるとともに村の宝でもあります。新しい価値を見つけ出す可能性と自然保護との調和を図りながら、大内沢の観光化を進めてまいります。

そして、今あるものを次の世代に残していく使命がありますので、大切に守っていこうと思えます。

次に、昨年 11 月 30 日に、国土交通省の依頼により「NPO 法人上小阿仁村移送サービス協会」が、有料で電動カートの自動運転車両の運行を、道の駅を

発着所として開始されております。自動運転車が注目され、新聞等で紹介されましたので、村内外の関心も大きく、村民の方も周知のことと思いますが、利用者数は伸びてはいないようであります。

今後、利用者の利便性を良くするため、新たな路線の延長や車両の小型化、運行車両の増加、牽引車両などが検討され、実行されることによって利便性が高まるのではないかと考えられます。高齢者の足として利活用されるような声をお寄せいただきたいと思っております。

終わりに、今この時から村に変化を起こしていくためには、住民一人一人が気づきの思いを発信することが必要であり、新しいことに挑戦することは失敗もあるかもしれませんが、それを乗り越え、「住み続けたい」「安心して暮らしたい」という思いを多くの村民と共有し、夢を応援する村づくりを磨き上げ、令和2年度事業を推進してまいりますので、村民各位のご理解とご協力を、よろしくをお願いいたします。

それでは行政報告を申し上げます。

総務課関係

1. 令和2年度予算について

現在、村にとって人口減少、高齢化は深刻な課題となっております。課題克服のための対策として、産業振興、雇用創出を図ることに加えて、買い物等にお困りの高齢者対策や子育て世代への支援等についても取り組んでまいります。また、例年以上に観光面にも積極的に取り組み、村のアピールに努めることとしており、これらの施策により地域の活性化に結び付けていきたいと考えております。

厳しい財政状況の中で課題解決に向けた歳出予算を確保するため、行政コストの縮減に努め、国、県の補助金、交付金を効果的に活用し、住民サービスの維持向上を図ってまいります。

村の令和2年度一般会計当初予算は、前年度比531万6,000円(△0.2%)減の22億9,248万4,000円となっております。

歳出の主な事業は、このあとに記載してございます。

歳入においては、歳入の大半を占める地方交付税は14億2,000万円で、前年度同額を見込んでいます。

また、財源不足を補うために借り入れる臨時財政対策債4,000万円を計上しております。

一方、特別会計の予算総額は、前年度比5,087万3,000円(△4.1%)減の12億62万3,000円となっております。

各会計の予算総額は次のとおりです。

会計名、2年度予算、元年度予算、増減額、増減率の順に読み上げます。

一般会計 22億9,248万4,000円、22億9,780万円、531万6,000円の減、0.2%の減。

次に特別会計、国民健康保険事業 3億3,205万7,000円、3億9,134万6,000円、5,928万9,000円の減、15.2%の減。

国保診療施設 1億1,455万4,000円、1億1,250万3,000円、205万1,000円の増、1.8%増。

簡易水道事業 8,313万7,000円、7,703万6,000円、610万1,000円の増、7.9%増。

農業集落排水事業 6,407万1,000円、6,252万6,000円、154万5,000円の増、2.5%の増。

下水道事業 6,180万円、4,767万2,000円、1,412万8,000円の増、29.6%の増。

介護保険事業 5億180万7,000円、5億2,167万7,000円、1,987万円の減、3.8%の減。

後期高齢者医療 4,319万7,000円、3,873万6,000円、446万1,000円の増、11.5%の増。

合計で特別会計が 12億62万3,000円、12億5,149万6,000円、5,087万3,000円の減、4.1%の減。

合計の欄でございます。2年度予算 34億9,310万7,000円、元年度予算 35億4,929万6,000円、増減額 5億6,189万9,000円の減、増減率 1.6%の減であります。

一般会計で計上しました主な事業

秋田県町村電算システム共同事業組合負担金・・・4,380万6,000円

防災広報無線デジアナ改修工事・・・・・・・・・・2,486万円

かみこあにプロジェクト負担金・・・・・・・・・・750万円

秋田杉の館外部改修工事・・・・・・・・・・900万4,000円

バス路線維持費補助金・・・・・・・・・・1,835万3,000円

移動販売車購入費・・・・・・・・・・418万円

農業多面的機能支払交付金・・・・・・・・・・1,349万5,000円

中山間地域等直接支払交付金・・・・・・・・・・1,012万7,000円

造林事業委託料・・・・・・・・・・365万2,000円

造材事業委託料・・・・・・・・・・1,760万4,000円

県営高能率生産団地路網整備事業負担金・・・・・・・・700万円

上大内沢山村広場整備費・・・・・・・・・・426万円

村道補修工事費（社会資本整備含む）・・・・・・・・2,341万4,000円

橋りょう補修工事費（社会資本整備含む）・・・・・・・・・4,071万7,000円
村営住宅修繕工事費・・・・・・・・・・・・・・・・・・1,312万6,000円
高校生就学応援金・・・・・・・・・・・・・・・・・・360万円

2. 令和元年度補正予算について

今定例会提出の一般会計補正予算は、各科目全般にわたる精算見込みによる減額、基金積立金などの追加により681万5,000円を減額する補正で、補正後の総額は24億5,815万円となります。

一般会計歳出で計上された主なものは次のとおりであります。

地域振興基金積立金・・・・・・・・・・・・・・・・・・5,211万7,000円
い樹い樹かみこあに応援基金積立金・・・・・・・・・・1,240万7,000円
森林環境税積立金・・・・・・・・・・・・・・・・・・289万9,000円

また、特別会計は次の会計について、総額で1,613万9,000円の減額で、補正後の総額は12億5,950万7,000円となります。

会計名、補正額、補正後総額の順に読み上げます。

国民健康保険事業勘定1,649万6,000円の減、補正後総額3億7,816万3,000円。

国保診療施設事業勘定補正額203万円の減額、補正後総額1億1,085万2,000円。

介護保険事業補正額131万2,000円の減額、補正後総額5億2,891万9,000円。

後期高齢者医療補正額369万9,000円、補正後総額4,230万円。

合計補正額1,613万9,000円の減、補正後総額12億5,950万7,000円となっております。

3. 人事関係について

本年度末は5名の職員が退職します。うち4月から再任用予定の職員が2名であります。また、再任用の延長予定者が4名となっております。

先に実施した採用試験の結果、保健師1名、一般行政職に2名が合格いたしました。4月1日の採用予定としております。

4. 令和元年秋田県飲酒運転追放等競争について

飲酒運転追放等競争の結果、村が3年連続で第1位となり、2月19日に役場大会議室において、北秋田地域振興局長から秋田県知事表彰の伝達を受けました。

村民皆様に感謝いたしますと共に、日頃、交通安全活動を率先して行ってい

ただいております交通安全母の会、交通安全協会上小阿仁支部、交通指導隊の方々に敬意を表するものです。引き続きご協力をお願いいたします。

次の住民福祉課関係について申し上げます。

1. 消防・防災関係について

1月26日の文化財防火デーを中心に展開している防火運動に合わせて、水無地区の山神社からの火災発生を想定した消防訓練を実施いたしました。

訓練には、水無地区の住民をはじめ、村消防団第1分団と第2分団、消防署上小阿仁分署職員が参加し、通報、初期消火、分署と消防団の中継放水などの一連の行動を行い、消防体制の強化と地域住民の防火意識の高揚を図ることができました。

2. 北秋田市上小阿仁村生活環境施設組合について

2月12日、北秋田市上小阿仁村生活環境施設組合定例議会が開催され、令和2年度予算等について審議をしております。

令和2年度予算については、総額8,707万1,000円で、令和元年度に比較して45万5,000円の減額となっております。減額の主な理由は、委託料の減であります。

村の負担金については650万2,000円で、18万7,000円の増額となっております。増額の主な理由は、長下処分場管理費等の増加によるものであります。

長下処分場の粗大ごみの受け入れについては、12月末現在187トンで、内訳は自己搬入粗大ごみ137トン、家屋解体材40トン、市村収集粗大ごみ4トン、クリーンアップごみ等6トンとなっており、自己搬入粗大ごみ、家屋解体材の搬入量の減により、前年同期と比較して、全体で17トンの減少となっております。

環境への影響については、定期的な分析調査の結果、管理基準値をクリアしており、適正で安定した状態にあります。

火葬場につきましては、12月末現在の利用状況は、人体222件、動物等117件の、合わせて339件となり、前年同期と比較して、人体が16件の増、動物等で増減なしとなっております。

3. 北秋田市周辺衛生施設組合について

2月10日、北秋田市周辺衛生施設組合定例議会が開催され、令和元年度補正予算等について審議しております。

令和元年度補正予算につきましては、職員の給与等の補正及び解散に伴い案内板を撤去するための工事請負費等を補正したものであります。

し尿処理の状況につきましては、令和元年度上期の搬入量は 14,072.4 キロリットルで、前年度と比較して 1.8%減となり、1 日平均処理量は 76.9 キロリットルとなっております。

その内訳は、し尿 5,724.0 キロリットル、農業集落排水汚泥を含む浄化槽汚泥 8,348.4 キロリットルとなっております。

環境保全につきましては、放流水質の定期検査の分析結果で管理基準を下回っており、適正で安定した処理が行われております。

組合の解散につきましては、昨年開催された構成市町村の 9 月定例議会において、規約の一部変更議案、解散議案、財産処分議案が、それぞれ可決され、地方自治法に定める関係地方公共団体で協議のうえ、10 月 9 日付で秋田県知事に解散の届け出がされております。これにより、令和 2 年 3 月 31 日をもって組合が解散することとなり、組合が設置・運営する米代流域衛生センターも廃止となります。

4. 4 月以降のし尿処理について

し尿及び浄化槽汚泥の処理を行っている北秋田市周辺衛生施設組合が、令和 2 年 3 月 31 日で解散することに伴い、上小阿仁村では、北秋田市の新しい施設での処理を委託することとしており、令和 2 年度当初予算に、し尿処理事務の委託料を計上しておりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

5. 健康づくり事業・介護予防事業について

(1) 健康づくり事業について

平成 31 年 3 月に「上小阿仁村自殺対策計画」を策定し、自殺対策に関する知識の普及、集落と連携した取組みを強化すべく、7 月 31 日に開催した秋田大学医学部付属病院の藤原医師によるうつ病をテーマにした講演会の内容をもとに、各集落健康教室において講話・健康相談を行っております。

併せて、集落単位の対策を強化するため、秋田大学の佐々木准教授の協力をいただき、心の健康づくりをテーマに集落への介入も行っております。

また、食生活改善推進協議会の協力のもと、減塩や骨粗鬆症予防のためのレシピを用いて集落伝達講習会を開催しています。

今年度は、推進員がいない集落への講習会を充実させております。

(2) 介護予防事業について

平成 29 年度から実施している「脳いきいき講座」「集落サロン事業」も 3 年目を迎え、「脳いきいき講座」は、年間 6 回開催しており、平均参加者は 20 名となっております。

講座では、高齢者の運転免許の更新時に行う講習予備検査にも挑戦し、脳ト

レやデュアルタスクなどを行い、頭と身体を動かす講座を実施しております。

地域住民の繋がり・支え合いの場を目指した「集落サロン事業」は今年度新たに3集落で開設され、村内のサロン実施集落は10集落となりました。

集落サロンは、地域の住民が気軽に集まれる場所として開かれるもので、無理せず、楽しみながら参加できる内容の体操やゲーム、昼食交流などが行われています。回数は、月1回程度としていますが、健康教室や地域のイベント等に合わせて実施するなど、多くの方が参加しやすいよう各集落とも工夫しながら実施されております

介護予防事業の自主活動の憩いの場となるよう、今後も集落と連携して取り組んでまいります。

これらの事業が、村民の健康づくりに役立つことを期待しております。

次に産業課関係について申し上げます。

1. 農業関係について

(1) 米の「生産の目安」について

令和元年12月5日に秋田県農業再生協議会臨時総会が開催され、秋田県の令和2年産米における「生産の目安」が決定されました。

前年度と比較して数量で2千トンの減、面積換算で350ヘクタールの減少となっております。

本村においては、令和2年1月30日に村農業再生協議会臨時総会が開催され「生産の目安」について、昨年と比較して数量で3トンの増、面積換算で1.09ヘクタールの増加で承認されました。

令和2年産米の「生産目安」は、次のとおりとなっております。表の方は割愛させていただきます。

各農家に対しましては、水田面積に応じた一律配分とし、方針作成者を通して配分されます。また、令和元年産米につきましては、目標換算面積270.99ヘクタールに対して、実際の作付面積は250.34ヘクタールで20.64ヘクタール下回っており、「生産の目安」を達成することができました。

協力をしていただいた農家の皆様に感謝を申し上げます。

(2) 農地の集積等

農地中間管理事業等を活用した本村の今年度における担い手への集積状況につきましては、令和2年1月末で796アールの利用権設定となっております。

集積に伴う機構集積協力金については、交付基準の条件が厳しくなったり、交付単価が下がったりしておりますが、活用を図りながら更なる集積を促進するため、周知に努めてまいります。

(3) 農業委員会関係

現農業委員会委員の任期が本年7月19日までとなっております。

農業委員会等に関する法律の改正で、農業委員の選任は委員になろうとする者を募集し、村長が議会の同意を得て任命することになって、2回目の選任となります。任命に関する規則に沿って適切に選任手続きを進めてまいります。

また、同様に地区の農地利用最適化を図る農地利用最適化推進委員につきましても、農業委員と同じ任期となっておりますので、改選に向けて準備を進めてまいります。

農業委員及び農地最適化推進委員は、中山間地である本村の農地利用の最適化を推進するため、これらかも農地パトロール等を行ってまいります。

(4) 野外生産試作センター関係

野外生産試作センターにおきましては、農家へ安価で良質な苗の供給や特産作物の試験栽培も継続的に行いながら、取り組み農家への巡回や指導を行っております。

新年度においても継続した取り組みとなりますが、新たにワラビの栽培について、休耕田等で活用できないか、増殖する方法について試験を行うこととしております。

2. 林業・商工関係について

(1) 林業大学の利活用に関する協定の締結について

令和2年1月29日、コアニティーにおいて、村有林における秋田林業大学の利活用に関する協定の締結式を行いました。

当日は、村議会議長、米代東部森林管理署上小阿仁支署長、県森林整備課長、森づくり推進課長の立会いのもと、秋田県林業研究研修センター佐藤龍司所長と署名、調印を行いました。

秋田林業大学では、社会や企業が求める専門的な技術を持ち、地域を支える若い林業技術者を養成するため、平成27年度に開講しております。

また、わが村も森林の占める割合が高いこと、良質な森林資源を有していることなど、県内でも有数の林業が盛んな地域であることから、この度、村の更なる林業の活性化と林業大学の研修の高度化を行うため村有林において実習を行う県内初の取り組みとして協定の締結に至ったものです。

来年度からコアニティーに宿泊して、森林調査・測量、間伐・作業道作設の森林施業など、高品質材生産、低コスト・高能率な生産システム、路網設計・作設、経営計画策定など、高度な実習を行う予定となっております。

村としても地域の林業後継者の育成や林業の活性化に資するものとして大きな期待をしており、出来る限り協力したいと考えております。

(2) 造林・保育・造材事業について

新年度においては、森林環境保全直接支援事業により南沢字砂子淵、箱淵岱の直営林5箇所、14.48ヘクタールの下刈りを予定しております。

同じ事業で仏社字国見沢地区の直営林10ヘクタールにおいても搬出間伐事業を計画しております。

五反沢字多々羅沢地区の直営林2.3ヘクタールは皆伐から集材・地拵え・植栽まで連携して同時に実施する「一貫作業システム」として計画しております。

(3) 林業成長産業化地域創出モデル事業について

大館北秋田地域林業成長産業化協議会が創設されて3年が経過いたしました。4部会（総務部会、再造林推進部会、秋田スギ・認証材利用促進部会、木質バイオマス利用促進部会）において協議が行われております。

2月22日には「2020東北地方林業成長産業化地域サミット」が大館市の秋田看護福祉大学で開催されました。

林野庁林政部木材利用課長の長野麻子氏、秋田県立大学木材高度加工研究所所長の林知行氏の基調講演や、大館北秋田地域、山形県最上・金山地域、福島県南会津地域の事例発表のあと、東北地方モデル地域の市町村長をパネラーとするパネルディスカッション等を行い、各地域における取組みについて話し合いが行われました。

来年度、特に関係する事項につきましては、先ほど申し上げました五反沢字多々羅沢の皆伐・集材・地拵え・植栽事業の「一貫作業システム」を試験的に実施する計画としております。

(4) 森林環境譲与税について

森林環境譲与税については、森林の整備に関する施策や森林の整備を担うべき人材の育成や確保、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材利用の促進、その他の森林の整備の促進に関する施策を目的として、今年度から交付されております。

交付初年度から3年間は、譲与税特別会計からの借入金で対応するため、総額200億円、その後、段階的に引き上げられて、令和15年から全額の600億円が交付される予定でありましたが、災害の激甚化・多発化を踏まえ譲与額を前倒して増額されることが閣議決定され、令和6年度には全額が交付される見込みとなっております。

これにより、本村の来年度の譲与税額は今年の譲与額の約2.1倍、1,563万4,000円が交付される見込みとなっております。

森林所有者の意向調査が始まったばかりでありますので、譲与税を活用した意向調査の進度を早め、間伐等の森林整備に早期に着手できるよう準備を進めてまいります。なお、今年度の譲与税を活用した意向調査は次のとおりとなっております。

委託名称 上小阿仁村森林経営管理制度意向調査業務。請負者（株）パスコ秋田支店我妻慎也。契約金額 440 万円。履行期間令和元年 12 月 28 日～令和 2 年 3 月 28 日。

(5) プレミアム付き商品券事業について

消費税・地方消費税の 10%引き上げによる低所得者や子育て世帯の消費に与える影響を緩和すると共に、地域における消費の喚起、下支えすることを目的として、国が全額補助するプレミアム付商品券の販売を行っております。

利用が低調なことから 11 月末までの申請期限を 12 月 27 日まで延長いたしました。しかし、その後も申請件数は増加しないことから申請期限を 2 月 20 日まで再延長しております。

1 月末日現在、村では低所得者対象者 751 人中、引き換えの申請を行った方が 176 人の 23.4%、子育て世帯の対象 23 人と合わせて 199 人、26.5%の方に発行しておりますが、依然として低調な利用となっております。

(6) 山村広場の整備について

天然秋田スギが間近で見られる貴重な上大内沢山村広場の更なる誘客を図るため、もっと身近に見学ができるよう遊歩道等の整備を行ってまいります。

来年度は、一部の排水対策工事と林内の遊歩道や標識整備についての調査や測量を実施する予定としております。

(7) 地域連携 DMO 形成事業について

大館市、北秋田市、小坂町、上小阿仁村が会員となって事業を進めている秋田犬チームリズムについては、今年度、村の観光資源の調査が行われ、健康志向や体験型ツアーについて検討していくことにしております。

2 月 15 日から 16 日にかけて行われた沖田面地区の裸参りにおいては、小坂町七滝活性化拠点センター内で行われております「AKITA INAKA SCHOOL」に参加している外国人参加者 13 人が見学に訪れ、うち 5 人が実際に裸参りに参加いたしました。

この後も、秋田犬チームリズムのノウハウを活用しながら村外からの入れ込み客増加を目指すとともに、受け入れ態勢の構築について関係者と連携して取り組んでまいります。

(8) 上小阿仁村フォトコンテストについて

かみこあにプロジェクトの開催など、アートのイメージがある村において、フォトコンテストを実施し、優秀作品についてはコブ杉のパフレット等に活用いたします。

続きまして建設課関係について申し上げます。

1. 令和 2 年度建設事業について

令和2年度の建設事業につきましては、国の交付金事業として沖田面学校線と小沢田大林線の2路線について舗装修繕、総延長180mを予定しております。

また、同じく国の補助事業として杉花橋と南沢橋の橋梁補修を予定しております。

村単独事業では、堂川小沢田線の調査測量と福館4号線他2路線の排水施設等改修工事、八木沢橋の床板張替え、小沢田川他1河川の土砂上げを予定しております。

2. 除雪について

除雪の一斉出動状況は、次のとおりとなっております。今年度は、記録的な暖冬で、特に1月の一斉出動回数が例年に比べて少なくなっております。

R1、12月が4回、1月が3回、2月が4回という状況でございます。

3. 村営住宅の入居状況について

村営住宅の入居状況は下の表のとおりとなっております。空き住宅がありますので、引き続き、入居者の募集をしております。

空き住宅の入居促進に向けた取り組みや処分年限に達する住宅の利活用について、総合的に検討する場を庁舎内に設けて、有効活用に努めてまいります。

表の方は割愛させていただきます。

4. 住宅リフォーム支援事業について

村の住宅リフォーム支援事業の申し込み状況は、次のとおりとなっております。これも表の方は割愛させていただきます。

5. 工事等の発注状況について

令和元年12月定例会以降の発注状況は、下記のとおりとなっております。表の方は割愛させていただきます。

次に教育委員会関係について申し上げます。

1. 総務・学校教育関係について

(1) 令和2年度上小阿仁小学校児童数は、8人が卒業し、8人が入学しますので、今年度と同数の51人となる予定です。

また、上小阿仁中学校の生徒数は11人の卒業に対し7人が入学しますので、今年度より4人減の33人となる予定です。小学校卒業生のうち1人は村外の中学校へ入学する予定です。

従って、令和2年度の上小阿仁小・中学校児童生徒数は、令和元年度より4

人減の 84 人となる予定です。

なお、学級数につきましては、「小・中学校及び義務教育学校学級編成基準」により、小学校 3、4 年生が複式学級となりますので、小学校は普通学級が 5 学級、特別支援学級が 1 学級、合わせて 6 学級。中学校は普通学級が 3 学級、特別支援学級が 1 学級、合わせて 4 学級となる予定です。

小学校 3、4 年生につきましては、講師の配当をいただいておりますので、できる限りそれぞれの学年で授業ができる形態をとる予定です。

なお、今年度の卒業式は、中学校が 3 月 7 日に、小学校は 3 月 13 日に行われますが、参加者を卒業生と学校関係職員に限っての実施とする予定となっております。

また、来年度の小・中学校合同の入学式は 4 月 7 日に行われます。

(2) 11 月 30 日に上小阿仁小中学校こあに発表会が行われました。

宿泊体験や職場体験について発表しました。その後、小学校 3～6 年生の縦割りグループと、中学校 1～3 年生の縦割りグループが、「村のためにできること」をテーマに協議を行い、内容の報告も行いました。

たくさんの地域の方や保護者においでいただきました。

(3) 2 月 7 日に令和元年度の第 2 回総合教育会議が開催されました。

今年度後半の行事等の状況、来年度事業の方向性や今後の児童生徒数の推移等、教育関連のことについて広く意見交換を行いました。

2. 生涯学習・社会教育関係について

(1) 12 月 1 日に公民館自主事業として、かみこあに太鼓フェス 2019 が開催されました。

横手市、秋田市、能代市、北秋田市、上小阿仁村から 9 つの太鼓グループが一堂に会して、それぞれの特色を出した迫力のある演奏を披露しました。

たくさんの観客の皆さんに喜んでいただきました。

(2) 2 月 1 日に恒例行事であるミニかまくらづくりが、60 人ほどの参加で開催されました。雪不足でかまくらは作ることができませんでしたが、ボランティアの皆さんに作り方のレクチャーをしていただきました。

続いて、生涯学習センターで、キンヤンドルの絵付け、節分の鬼のお面作りら、豆まきなどを楽しみました。

青少年育成会議とボランティアグループ「みどり」の皆さんにご協力をいただきました。感謝を申し上げます。

公民館事業につきましては、今後も楽しんでいただけるよう努力してまいります。

国保診療所関係について申し上げます。

昨年4月から今年1月までの診療状況は、医科外来が診療日数190日、患者数5,596人、1日平均患者数は30人となっており、昨年と比較して1日平均では同数となっております。

歯科は診療日数191日、患者数848人、1日平均患者数は4人となっております。

医科外来のうち毎週月曜日診療の泌尿器科につきましては、診療日数34日、患者数780人、1日平均患者数は23人となっております。

また、訪問診療につきましては、現在4件の訪問を実施しております。

今後とも、地域住民の健康を守る医療機関として、より一層の経営努力を進めてまいりますので、ご理解のほどをよろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○議長（伊藤敏夫） これで施政方針、行政報告を終わります。